

第4回 栗原市総合計画審議会

日時：令和8年5月14日（木）

午後1時30分から

場所：栗原市役所2階 205・206 会議室

次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 報告事項

- (1)第2次栗原市総合計画後期基本計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策評価（内部評価）結果について
・施策評価について（資料1-1～資料1-5）

- (2)第3次栗原市総合計画策定に係る事業報告について
- ・市長インタビュー（資料2-1）
 - ・若者ワークショップ（資料2-2）
 - ・総合計画シンポジウム（資料2-3）
 - ・総合計画に係る各分野別意見交換会（資料2-4）

4 その他

今後のスケジュールについて

5 閉 会

栗 原 市 総 合 計 画 審 議 会 委 員 名 簿

任期 令和 7 年 1 月 2 4 日から

令和 9 年 1 月 2 3 日まで

	氏 名	住 所	職 名 等	条例 区分	備 考
1	西野 晃司	栗原市築館	東北職業能力開発大学校 建築施工システム技術科 職業能力開発教授	1号	会長
2	中田 千彦	黒川郡大和町	宮城大学事業構想学群 教授		
3	吉田 浩	仙台市青葉区	東北大学大学院経済学研究科 高齢経済社会研究センター長 教授（加齢経済）		
4	高橋 文彦	栗原市一迫	栗原市農業委員会委員	2号	
5	黒澤 恵里	栗原市高清水	栗原市教育委員会委員		
6	千葉 圭	栗原市築館	築館地区金融担当番推薦	3号	副会長
7	大川 道子	栗原市志波姫	栗原市社会福祉協議会		
8	三浦 淳子	栗原市築館	栗原市保健推進員		
9	狩野 周一	栗原市花山	栗駒高原森林組合代表理事組合長		
10	三浦 直子	栗原市栗駒	栗駒鶯沢商工会女性部長		
11	狩野 良太	栗原市築館	栗原市 P T A 連合会会長		
12	柴山 均	栗原市若柳	新みやぎ農業協同組合 地区筆頭理事（栗っこ地区）		
13	三浦 勝雄	栗原市若柳	栗原市民生委員児童委員協議会会長		
14	千葉 節朗	栗原市若柳	栗原市企業連絡協議会会長		
15	高橋 寛	栗原市鶯沢	一般社団法人栗原市観光物産協会会長		
16	小野寺 美葉	栗原市志波姫	一般社団法人栗原青年会議所		
17	中條 久美子	栗原市築館	築館地区代表	4号	
18	伊藤 直美	栗原市若柳	若柳地区代表		
19	狩野 常幸	栗原市栗駒	栗駒地区代表		
20	佐々木 篤志	栗原市高清水	高清水地区代表		
21	三浦 華子	栗原市一迫	一迫地区代表		
22	高橋 史仁	栗原市瀬峰	瀬峰地区代表		
23	蘇武 由香利	栗原市鶯沢	鶯沢地区代表		
24	松好 隆美	栗原市金成	金成地区代表		
25	星 光	栗原市志波姫	志波姫地区代表		
26	中條 友紀	栗原市花山	花山地区代表		

※総合計画審議会条例

第 2 条第 2 項第 1 号 知識経験のある者

第 2 条第 2 項第 2 号 行政委員会の委員

第 2 条第 2 項第 3 号 公共的団体の役員又は職員

第 2 条第 2 項第 4 号 その他市長が適当と認める者

[illegible]

第 2 次 総 合 計 画 後 期 基 本 計 画 及 び まち・ひと・しごと創生総合戦略 施策評価について

I 第 2 次総合計画 後期基本計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略 施策評価における、「施策に対する具体的な取り組みの効果」の考え方については、各施策の「現状と課題」に対応する「具体的な取り組み」毎に、「取組の内容」、「成果指標の達成状況」、「事業効果」、「課題の解決状況」を踏まえて、以下の3つに区分して評価を行っている。

(1) 「具体的な取り組み」の個別評価

①「高」・・・ 課題が解決、または継続して課題解決に取り組む必要があり、
(5 点) 「具体的な取り組み」によって、「成果指標」や「目標値」等の達成と課題解決が図られ、施策の目標を達成するために、効果が高いと評価したもの。

②「中」・・・ 課題解決に向けて進展しており、施策目標の達成に資する
(3 点) 「取り組み」の実効性が一定水準に達していると評価したもの。
また、成果指標や目標値の達成には至っていないが、現状値の改善など効果が確認されたもの。

③「低」・・・ 「成果指標」や「目標値」等の達成、課題解決、「現状（値）」
(1 点) の改善が図られない、または「具体的な取り組み」が実施に至らなかったもの。

(2) 「施策に対する効果（総合評価）」

上記により、「施策」ごとの合計点を算出し、満点に対する割合に応じて総合評価を実施。（「高」：75%以上、「中」：40%以上 75%未満、「低」：40%未満）

施策評価結果について

1 第2次栗原市総合計画 後期基本計画				
No.	将来像	基本方針	施策	総合評価
1	I 恵まれた自然に包まれた、質の高い暮らしのまちを創るために	1 美しい景観を守り豊かな自然と共生した多様な暮らしを満喫できる生活環境を形成します	① 自然共生と循環型社会づくり	中
2			② 生活基盤向上と田園都市形成	高
3			③ 人口流出抑制と移住・定住の促進	中
4		2 豊かな心と文化を育み、生涯を通じて学べるまちづくりを目指します	① 多様な文化芸術活動への支援	高
5			② 生涯学習を楽しめる環境づくり	中
6			③ 歴史遺産や伝統文化の保護・継承	高
7		3 安全・安心なまちづくりを推進します	① 防災・減災の推進	高
8			② 防犯及び交通事故防止	中
9			③ 消防・救急体制の充実	高
10	II 子どもたちの豊かな感性と生きる力を育むまちを創るために	1 結婚・出産・子育てが安心してできる環境を目指します	① 結婚・妊娠・出産への支援	高
11			② 子どもの保健・医療・福祉の充実	高
12			③ 子育て環境の充実	高
13		2 次代を担うたくましい子どもを育成します	① 子どもの主体性と国際力の育成	高
14			② 子どもの高い志と思いやりの育成	高
15			③ 子どもの心と体の育成と体力向上	高
16		3 人とつながり、支え合い、互いに高め合う子どもを育てる環境を目指します	① 学校・家庭・地域の連携・協働	中
17			② 配慮が必要な子どもへの支援	高
18			③ 安心・安全な教育環境の充実	高
19	III 健康や生活に不安がなく、優しさと思いやりに満ちたまちを創るために	1 誰もが健康で安心して暮らせる環境をつくります	① 健康増進の推進	高
20			② 障がい者の社会参加と自立支援	高
21			③ 健康保持とスポーツ推進	高
22		2 高齢者が生きがいをもち、互いに支え合うまちを目指します	① 高齢者の社会参加への支援	中
23			② 介護予防と健康寿命の延伸推進	中
24			③ 地域包括ケアの推進	高
25		3 市民が安心して暮らせるための地域医療を守ります	① 市立病院の機能維持	高
26			② 医療人材の確保と育成	高
27			③ 地域医療の連携と維持	中

【資料1-2】
第4回栗原市総合計画審議会
令和8年5月14日

28	IV 地域の特性を生かした、産業や交流が盛んなまちを創るために	1 持続可能な農林業の育成と栗原ブランドの確立に取り組みます	① 持続可能な農林業と人材の育成	高
29			② 農林業の生産基盤等の強化	中
30			③ 6次産業化支援とブランド確立	低
31		2 産業育成と企業誘致による産業拠点を形成します	① 企業誘致の推進と産業拠点の形成	高
32			② 創業・起業支援と雇用機会創出	高
33			③ 活気ある商店街づくりへの支援	中
34		3 地域資源を生かした広域観光戦略を構築し、栗原市を発信します	① 観光戦略の構築	中
35			② 地域資源を活用し交流人口の拡大	高
36			③ 国内・国際交流の推進	中
37	V 市民がまちづくりを楽しめるまちを創るために	1 小さなコミュニティを大切にした地域づくりを推進します	① コミュニティの活性化を支援	高
38			② 市民主体の地域課題解決を推進	中
39			③ 個性ある取組と地域間連携を支援	中
40		2 市民が自ら行うまちづくり活動を支援します	① 自治会の自主的市民活動を支援	高
41			② 公益活動を行う団体の育成	高
42			③ 男女共同参画の推進	中
43		3 市民満足度を重視した効率的な行政サービスを行います	① 行政サービスの充実	中
44			② 広報・広聴の充実	中
45			③ 健全な行財政運営の推進	中

施策に対する効果 (総合評価)	高	26 施策
	中	18 施策
	低	1 施策
	合計	45 施策

〔参考〕個別評価別 取組数の集計	高	75 取組
	中	77 取組
	低	7 取組
	合計	159 取組

2 重点① 放射能対策プロジェクト

放射性物質による不安を解消し、安心して暮らせるまち	高
---------------------------	---

3 重点② 地方創生の取り組み

基本目標1 地域の特性を生かした産業や交流が盛んで、充実した仕事ができる魅力的なまちを創るために	高
基本目標2 若者の首都圏及び仙台圏への人口流出を抑制するとともに、移住したくなるまちを創るために	中
基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちを創るために	高
基本目標4 住民・企業・行政が協働でまちづくりを進め、安心して暮らすことができるまちを創るために	高

施策評価結果について

【資料1-3】
第4回栗原市総合計画審議会
令和8年5月14日

1 第2次栗原市総合計画 後期基本計画

将来像	基本方針	資料1-2 対応No.	施策	具体的な取り組み	主な取り組み内容	事業効果	個別評価	総合評価	第3次総合計画への方向性	個別 シート ページ
I 恵まれた自然に包まれた、質の高い暮らしのまちを創るために	美しい景観を守り豊かな自然と共生した多様な暮らしを満喫できる生活環境を形成します	1	① 自然と共生した生活環境の創造と資源循環型地域社会を目指します	栗原らしい景観を未来につなぐ取り組みの推進	・ジオパーク活動による自然景観の保護・保全の普及啓発 ・市民・企業連携による清掃活動や環境保全活動	・自然環境に配慮した利用の理解を促すことができた ・市民や団体等の環境保全に対する意識啓発が図られた	中	中	●再生可能エネルギーの活用推進 ゼロカーボンシティの実現という大きな目標達成に向け、具体的な取り組みを地球温暖化対策実行計画に基づくものとし、CO2排出量を成果指標とする。 ●ごみの減量化、資源化率の向上 ごみの減量化のため、減量化及び再資源化の更なる取組の推進と市民に対する分別収集の意識啓発の必要がある。	1～
				市民の憩いの場である公園の計画的な整備	・公園総合管理計画の策定 ・公園の適切な維持管理	・やすらぎを感じられる空間の維持を図ることができた ・快適で魅力ある生活環境の創造に寄与した	高			
				再生可能エネルギーの活用推進	・LED道路照明灯交換事業の実施 ・電気自動車購入支援事業の実施	・二酸化炭素排出量削減が図られた	中			
				ごみの減量化、資源化率の向上	・市民セミナーを通じたごみ分別収集の意識啓発 ・LINEによる家庭ごみ収集カレンダーの配信	・市民の分別意識の啓発が図られた ・ごみ収集日の周知が図られた	中			
		2	② 地域の生活基盤の向上と、都市機能が集積された市の中核機能地域を形成し、魅力ある田園都市を目指します	豊かな自然と共生する中核機能地域の形成	・くりこま高原駅周辺開発の可能性基礎調査を実施	・土地活用への高い関心と活用意欲を確認することができた	高	高	●各路線が有機的に連携した公共交通ネットワークの再構築 市の公共交通については、過去の交通計画から継続して、広域路線、市内連携路線、地域内路線の区分を維持しており、このうち地域内路線の内容について、乗合デマンド交通に移行し、その後現在までタクシー利用助成事業に移行している状況にある。 このため、現状の具体的な取り組みである「●各路線が有機的に連携した公共交通ネットワークの再構築」にタクシー利用助成事業も含まれていることとなるが、具体的な内容が分かりづらいため、「市民バス運行による広域路線及び市内連携路線」「タクシー利用助成事業による地域内路線」といった分かりやすい表現に修正する。	5～
				社会情勢の変化に柔軟に対応した道路網の形成	・高速交通網を構築する道路整備 ・都市計画道路一迫南線の整備	・安全で快適に移動できる道路網が構築され交通環境の向上が図られた	中			
				誰もが安心して暮らせる住環境づくりの推進	・老朽市営住宅の効率的かつ円滑な更新 ・上下水道施設の統廃合や老朽施設の計画的更新	・法基準適合や災害時の安全確保が図られた ・効率的、持続的な管理運営によりコスト縮減が図られた	中			
				各路線が有機的に連携した公共交通ネットワークの再構築	・市民バス運行とデマンド交通の運行実施 ・タクシー利用助成事業の実施	・市民バス利用者が目標を上回る利用となった（目標33万人→R6実績35万人） ・タクシー利用助成の利用者数が目標を上回る利用となった（目標3万→R6実績6万人）	高			
		3	③ 豊かに暮らせる田園都市としての魅力を高め、人口流出抑制と都市等からの移住・定住を促進します	恵まれた自然に包まれた豊かに暮らせる住環境整備	・旧若柳公民館及び旧志波姫公民館用地の宅地造成整備	・市の遊休地を有効活用するとともに定住人口創出が期待される	中	中	●世代間で協力して暮らせる環境づくりの推進 移住された方と地域の方が意見交換を行う移住者交流会を定期的に開催するなど、移住者が孤立せず相談しやすい環境を整え、安心して豊かな暮らしが送れるようにフォローする必要がある。 また、現行の取り組みには遠距離通勤への配慮が記載されているが、H29に補助制度を創設したが利用者が低調であり、R6に廃止したため、現在のニーズに合わせた取り組み内容に見直す必要がある。	9～
				世代間で協力して暮らせる環境づくりの推進	・若者定住促進助成事業や若者遠距離通勤支援事業などによる支援	・若者世代の移住・定住を促進することができた	中			
				空き家等遊休資産の活用	・空き家バンクによる物件登録とマッチング ・空家等対策計画に基づく空家等の適正管理指導	・移住・定住の促進及び遊休資産の活用が図られた ・空き家を地域資源として活用する流れを形成することができた	中			
				情報発信と受入体制の整備	・SNSを活用した栗原市の魅力発信 ・移住相談体制整備と交流会の実施	・交流・関係人口の拡大を図ることができた	高			
	豊かな心と文化を育み、生涯を通じて学べるまちづくりを目指します	4	① 市民による多様な文化を育み、生涯を通じて学べるまちづくりを目指します	文化芸術鑑賞機会の充実	・優れた文化芸術に触れる機会を提供するため各種事業を開催	・幅広いジャンルの文化芸術鑑賞・発表機会の提供が図られた	中	高	●文化施設の活用と環境整備 既存施設の維持・修繕については、計画的に行っていることから、「環境整備」の視点から「施設管理運営」へと見直す必要がある。 ●成果指標 観覧者数について、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う一時的な減少からは回復傾向にあるものの、人口減少や事業のスリム化等、現状を踏まえた目標値の見直しが必要である。	13～
				文化芸術活動の支援	・文化協会の活動に対し助成金を交付	・地域文化を担う団体の活動基盤を支援することができた	高			
				文化施設の活用と環境整備	・若柳総合文化センター舞台機構設備改修工事を実施	・市民が安心して文化芸術活動に参加できる環境が確保できた	高			
		5	② 市民が自主的に生涯学習を楽しめる環境づくりを推進します	生涯学習活動を充実するための支援	・多様な分野にわたる生涯学習事業の継続的な展開	・市民が新しい知識などを得る機会を提供することができた	中	中	●生涯学習活動を充実するための支援 令和8年度からの組織改編による教育センター廃止に伴い各種事業のスリム化等を行う等、具体的な取り組みの見直しが必要である。 ●成果指標 社会教育施設利用回数について、社会情勢や人口減少等の現状を踏まえ、成果指標の目標値の見直しが必要である。	17～
				学習成果の活用促進	・ジュニアリーダー育成・派遣事業の実施	・市民が新しい知識などを得る機会を提供することができた ・ジュニアリーダーの育成を図ることができた	中			
				社会教育施設の整備	・老朽化した公民館の計画的整備	・安全で利用しやすい学習環境の確保が図られた	中			
		6	③ 栗原の歴史遺産や地域の伝統文化を守り、次代に継承します	文化財の啓発	・文化財施設4施設の運営と利用促進 ・一迫埋蔵文化財センターで企画展示実施	・遺跡についての理解を深める役割を果たした ・地域の歴史に関する市民の興味関心を高めることができた	中	高	●文化財の啓発 ・文化財に関する普及啓発の一環である文化財施設の利用者数について、目標値を達成できなかったことから、より具体的な取り組みと目標の設定を検討する必要がある。 ・文化財に関する啓発について、利用者・参加者において、小中高生の割合が低いことから、その向上を目的とした取組を組み入れる必要がある。	19～
				伝統文化活動の継承支援	・民俗芸能団体の後継者育成支援を実施 ・くりはら神楽まつり開催など発表機会創出を支援	・民俗芸能の認知度と出演者意欲の向上が図られた ・民俗芸能への関心と裾野拡大に寄与した	高			
				文化財の保護・保存と活用	・史跡の内容確認調査と史跡の公有化事業を実施 ・文化財所有者への保護保存支援	・史跡整備事業へつなげる条件整備を進めることができた ・修復支援により指定文化財の適切な保全につなげることができた	高			

将来像	基本方針	資料1-2 対応No.	施 策	具体的な取り組み	主な取り組み内容	事業効果	個別評価	総合評価	第 3 次総合計画への方向性	個別 シート ページ
I 恵まれた自然に包まれた、質の高い暮らしのまちを創るために	3 安全・安心なまちづくりを推進します	7	①「自助・共助・公助」に加え、新たに「近所」による防災・減災の取り組みを推進し、多発する大規模自然災害に強い地域づくりを目指します	災害に強いまちづくりの促進	・総合防災訓練実施と防災マップ作成配布 ・ダンボールベット等の災害備蓄品整備	・総合防災訓練の実施により防災意識向上が図られた ・災害備蓄品導入により避難所の環境改善が図られた	高	高	●火山対策の推進 火山対策についての既存課題は解決したが、新たな課題や具体的な取り組みの見直しが必要である。	21～
				災害被害軽減化の推進	・橋梁長寿命化対策工事と耐震補強工事の実施 ・木造住宅耐震化と危険ブロック塀除却の助成	・橋梁長寿命化対策により通行の安全を確保することができた ・住宅耐震化により災害時の被害軽減が図られた	高			
				防災情報伝達体制の整備	・戸別受信機の無償貸出対象世帯の拡充 ・テレビ回覧板や防災行政無線設備の更新	・災害情報を得る収集方法が拡充され安全確保が図られた ・災害情報を迅速に周知する環境整備が図られた	高			
				火山対策の推進	・栗駒山火山ハザードマップ作成と周知 ・栗駒山噴火時等の避難確保計画作成	・火山に対する意識啓発と避難迅速化による安全確保が図られた	高			
				「近助・共助」による地域防災力向上	・コミュニティ組織一括交付金による自主防災組織への防災活動への支援 ・近隣住民同士で助け合う近助の意識啓発	・非常時に市民が協力して行動できる体制強化が図られた	中			
				交通安全対策の推進	・各行政区からの要望箇所を取りまとめ交通安全施設(カーブミラー等)を整備 ・交通安全指導員による早朝街頭指導など交通事故防止啓発	・安全で円滑な交通環境の整備と歩行者等の安全確保につながった ・交通事故減少と安全確保が図られた	高			
		8	②防犯及び交通事故防止の視点に立った安全な地域づくりと、市民生活を脅かす多様化する問題に取り組めます	安全で安心できるまちづくりの推進	・各行政区の要望箇所を取りまとめ防犯灯を整備 ・防犯灯の移設整備や白熱灯からLED灯への変更	・犯罪発生を抑止を図っているものの犯罪件数は増加傾向にある ・防犯灯の適正配置やLED化により防犯環境の向上が図られた	中	中	●地域の防犯・交通安全活動への支援 犯罪を未然に防ぎ、市民の安全安心な暮らしを守るため、防犯対策として防犯カメラ増設や、防犯カメラ・防犯フィルムなどの防犯対策に要する経費の助成制度の創設が必要である。	25～
				地域の防犯・交通安全活動への支援	・各地区防犯協会による防犯運動や巡回広報の活動支援 ・交通安全母の会による交通安全思想普及や飲酒運転抑止活動	・警察と連携し市内の犯罪抑止が図られた ・各種イベント時における交通安全推進や飲酒運転抑止が図られた	中			
				消費者被害対策の推進	・消費生活相談窓口を設置し消費者トラブル相談対応を実施 ・広報掲載や移動市民セミナーなど被害予防啓発を実施	・消費者被害の防止と相談体制の強化が図られた ・被害予防啓発により消費者被害の防止が図られた	中			
				空家の適正管理の推進	・行政区長と連携した空家実態調査と管理台帳の整備 ・所有者へ適正管理を促す文書送付や啓発活動	・空家の適正管理の促進と地域安全の確保が図られた ・地域の安全と景観を維持することができた	中			
		9	③市民の生命と財産を守るため、消防・救急体制の充実を図ります	市民の防火意識の向上	・住宅用火災警報器600個寄贈を受け無償配布を実施 ・住宅用火災警報器取付け支援事業を実施	・住宅用火災警報器条例適合率の向上が図られた ・利用件数が低調であることから、課題を精査し対策する必要がある	高	高	●成果指標 救命講習受講者数はコロナ禍において受講者数が激減したが、以降受講者数が回復しない状況である。小人数の受講申し込みは需要がある状況であるため、現状に即した目標数の見直しが必要である。	29～
				消防力の強化	・消防車両や消火栓などの計画的な更新・整備を実施 ・消防団員資格要件を緩和し入団機会を拡大	・消防水利が充実し初期消火対応を向上させることができた ・消防団員の確保と活動環境の充実が図られた	高			
				消防通信体制の充実	・通信指令システムの維持管理及び定期改修を実施 ・消耗部品交換やソフト更新による機能維持	・通信指令システムの安定稼働を実現することができた ・迅速確実な消防救急出動体制の強化が図られた	高			
				市民の応急救護能力の向上	・市民向け応急手当講習を定期的に開催 ・救急車の適正利用等の啓発を実施	・救命講習受講者数の目標値に達していない(R8目標5,000人/年→R6実績1,802人/年) ・救命意識の向上と応急手当の普及が図られた	低			
				高度な救急体制の確立	・高規格救急自動車及び救命資器材を更新 ・救急救命士を年に1名から2名を養成	・市民の救急需要に対応することができた ・救急体制の強化と高度救命対応の充実が図られた	高			

将来像	基本方針	資料1-2 対応No.	施 策	具体的な取り組み	主な取り組み内容	事業効果	個別評価	総合評価	第3次総合計画への方向性	個別 シート ページ
Ⅱ 子どもたちの豊かな感性 と生きる力を育むまちを創るた めに	1 結婚・出産・子育てが安心 してできる環境を目指します	10	① 結婚・妊娠・出産を希望する人への 支援の充実を図ります	結婚に対するサポート体制の充実	・市単独及び4市町合同による婚活イベント開催 ・A Iを活用したマッチングシステム登録料助成を実施 ・生殖補助医療及び先進医療費助成制度を拡充 ・不妊検査費助成事業を新たに実施	・婚活イベントにより令和6年度実績で25組のカップル成立 ・結婚対策の促進を図ることができた	中	高	●結婚に対するサポート体制の充実 結婚支援については、婚活イベントでカップルは成立するものの、その後の追跡調査を実施していないため、結婚までつながるような「出会いから結婚まで」の一体的なサポートを検討する必要がある。 ●少子化対策の取り組み 各種事業を継続して実施することにより、少子化の抑制が期待されることから、必要に応じて給付額等の見直しを行う。また、国においては、令和5年4月にこども家庭庁を創設し、こども政策を一元的に推進していることから、国の動向を踏まえつつ、妊娠・出産から子育て、成長過程まで切れ目のない支援体制を今後も継続していく必要がある。	33～
				特定不妊治療及び不育症検査への助成制度の実施	・妊婦健康診査及び産婦健康診査通院費用助成を実施 ・妊娠届出時の面談など伴走型相談支援を実施	・不妊治療等の経済的負担の軽減が図られた ・助成対象者の一部が母子健康手帳の交付につながることができた	高			
				妊婦の健康管理	・妊婦健康診査及び産婦健康診査通院費用助成を実施 ・妊娠届出時の面談など伴走型相談支援を実施	・妊婦が妊娠期を健康に安心して過ごすことができた ・保健師等による各種面談事業などにより妊娠期を健康に安心して過ごすことができた	高			
				周産期医療体制の充実	・産婦人科及び小児科医院開設等助成制度を創設	・小児科医院が開設され小児医療体制の充実が図られた	高			
				少子化対策の取り組み	・出生祝金及び第3子以降入学金を支給 ・結婚新生活支援事業による経済支援を実施	・子育て世帯の経済的負担の軽減が図られた ・出生数の低下抑制に一定の効果が得られた	中			
		11	② 子どもが心身共に健やかに成長する ように、保健・医療・福祉の充実を図ります	産婦・新生児・乳幼児の健康管理	・妊娠期から子育て期まで各種健康診査事業を実施 ・産後ケア事業により産後のケアや育児相談を実施	・母子の健康の確保及び増進が図られた ・母体の回復や心身の安定が図られた	高	高	●全般 核家族化や共働き家庭の増加等に伴う子育て不安の軽減を図るため、相談体制の充実や子育て支援拠点の機能強化を進めるとともに、保健・医療・福祉・教育等の関係機関との連携を強化する。支援が必要な家庭を早期に把握し、適切な支援につなげることで、妊娠期から子育て期までの一環した支援を行う。	37～
				子どもの疾病予防	・子どもの定期予防接種及び任意予防接種の実施 ・造血幹細胞移植後ワクチン再接種費用助成実施	・疾病の重症化及び蔓延の予防につながった ・経済的負担を軽減するとともに、移植後の感染症予防を支援することができた	高			
				児童虐待防止の取り組み	・こども家庭センターの設置 ・要保護児童対策地域協議会の構成機関である学校等との連携強化	・虐待が疑われる場合の速やかな連絡により、早期に適切な対応が図られた ・子育て世帯の負担軽減を図り、子どもの保健対策や保護者の就労支援の充実を図ることができた	高			
				子育て応援事業の充実	・18歳までの子どもの医療費助成を実施 ・第2子以降の保育料無料化事業を実施	・子育て世帯の負担軽減を図り、子どもの保健対策や保護者の就労支援の充実を図ることができた	高			
				思春期教育の取り組み	・小中学校教諭対象の思春期教育アンケート実施	・小中学校における課題や要望を把握できた ・小中学校における思春期教育講演会事業が廃止され未実施	低			
		12	③ 地域ぐるみで子育てに取り組む体制 を整え、ゆとりある子育て環境の充実を図ります	保育施設機能の充実	・公立保育所及び認定こども園で一時保育事業、延長保育事業を実施 ・全ての幼稚園において預かり保育を希望する園児を受け入れ	・保護者の就労等を支援し、子育て世帯の負担軽減を図ることができた ・安心して子育てができる環境を提供することができた	高	高	●地域子育て支援体制の充実 子育て支援センターは、月曜から金曜日まで開所しているが、低年齢児の保育ニーズの高まりに対応するため、休日の開所を行う。また、国の施策として令和8年度から築館保育所において、保育所などを利用していない6ヶ月児から3歳未満の乳幼児を対象としてこども誰でも通園制度を実施するが、利用状況を勘案して実施施設の拡大などを検討する。	41～
				地域子育て支援体制の充実	・子育て支援センター10施設を設置し、子育てに関する相談、情報提供、助言等を実施 ・放課後児童クラブを市内10地区12カ所に開設	・保護者の不安感の解消や孤立感の防止を図ることができた ・子育て世帯の負担軽減と安心して子育てできる環境を提供することができた	高			
				子ども・子育て事業への民間事業者等の参入促進	・市内保育所及び小規模保育事業所4施設により受入体制を確保	・待機児童数を継続している	中			
	2 次代を担うたくましい子どもを 育成します	13	① 夢や志の実現に向けて、自ら学び自ら考え行動でき、国際的視野を持った子どもを育てる教育を推進します	確かな学力の育成	・標準学力調査や全国学力・学習状況調査等の実施 ・教育研究センターを活用した研究や教職員研修の実施	・課題分析や指導効果を検証し授業改善に効果があった ・実態に即した授業づくりにより学力向上に繋げる取り組みへの効果があった	中	高	●確かな学力の育成、●ICT教育の推進 【課題1※】について、評価・検証を行った結果による、今後の具体的な取り組みを検討する必要がある。（※個別シート参照） ●成果指標 本市では学力向上に向けた各種取り組みを実践しているところであるが、小・中学校ともに全国学力学習状況調査において、全国及び県平均を下回っている。他都道府県及び他市町村教育委員会でも、学力向上に向けた取り組みをそれぞれ日々行っている状況であり、目標設定の全国平均値の設定も容易ではないと捉えている。また国際理解教育については、ALTに接することで、関心度や理解度が達成するところであるが、目標指標を英語能力測定テストの状況とするならば、同じく目標達成は容易ではないものと捉えている。目標値の修正または成果指標の設定変更を検討する必要がある。	43～
				ICT教育の推進	・小中学校におけるICT環境の整備 ・教職員の技術習得を図るための研修の実施	・児童生徒の授業に対する意欲や理解力の向上に効果があった ・授業と家庭学習の連動によりつまずき改善に効果があった	高			
				国際理解教育の推進	・JETプログラムによる外国語指導助手の配置 ・小学校等を対象にALTを直接雇用し学校を巡回	・英語コミュニケーション能力の向上に効果があった ・国際感覚・国際理解に対する関心の深化に繋がった	中			
				幼児教育の充実	・教育研究センターを活用した研究や研修の実施 ・市立幼稚園・保育所等にICTを導入しデジタル化(連絡ノート等のデジタル化)	・教職員の資質・能力の向上に繋がった ・業務の効率化や負担軽減を図ることができた	高			

将来像	基本方針	資料1-2 対応No.	施 策	具体的な取り組み	主な取り組み内容	事業効果	個別評価	総合評価	第3次総合計画への方向性	個別 シート ページ					
Ⅱ 子どもたちの豊かな感性 と生きる力を育むまちを創るた めに	2 次代を担うたくましい子どもを 育成します	14	ふるさとに誇りを持ち、命を大切に し、 ② 高い志と思いやりを持つ子どもを育 てる教育を推進します	豊かな人間性と社会性の育成	・地域の人的・物的資源を生かした総合 的な学習の実施 ・小学校25人学級・中学校35人学級の 少人数学級編制	・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 小学校6年生79.7%、中学校3年生63.7% ・児童生徒の心と身体の健全な発達に効果が あった	中	高	●栗駒山麓ジオパークを活用した教育の推進 栗駒山麓ジオパークの位置づけを検討する必要がある。 ●成果指標 ふるさとに誇りを持ち、命を大切に、高い志と思いやりを持つ子どもを育 てる教育の推進することを将来像として掲げ、基本方針は次代を担うたくま しい子どもを育成という点を考慮し、時代に即した設定指標等の見直しを検討 する。	47～					
				防災教育の推進	・防災マニュアルの点検と改訂への取り組み ・特別警報や熊出没情報等の学校への情 報提供	・社会の動向を踏まえたマニュアル改善がなされた ・避難訓練に取り組む学校が増えてきた	高								
				栗駒山麓ジオパークを活用した教育 の推進	・市内小中学校等でのジオパーク学習の実 施 ・防災減災をテーマとした視察研修の受入 れ	・栗駒山麓ジオパーク学習に取り組んだ小学校の 割合が令和6年度実績で100%/年 ・自然災害と自然の恵みを学ぶ機会が増加した	高								
				ふるさと学習・体験学習の推進	・地域の人材活用や関係機関と連携した ふるさと学習の展開	・地域住民から直接学ぶことで地域との一体感が 図られた	中								
		15	③ 子どもの心と体の健康づくりと、体力の 向上を図ります。	健やかな体の育成	・早寝、早起き、朝食の摂取など生活習慣 の指導 ・子どもの成長段階に応じた楽しい遊びや 運動の取組	・小学校の朝食摂取及び中学校は全て、目標 値に達していない ・児童生徒が主体的に運動を行うことに繋がった	中	高	●学校教育における体力・運動能力の向上 【課題1※】について、目標を達成している。新たな課題と、その解決に向 けた取り組みを検討する必要がある。（※個別シート参照） 「心の健康づくり」に繋がるような取り組みの見直しが必要である。	49～					
				学校教育における体力・運動能力 の向上	・体力向上に向け課題分析と個別課題の 設定 ・体育授業で話し合う活動・教える合う活動 やICT活用を実施	・体力運動能力調査で全国平均を上回った ・児童生徒が自ら気づき、工夫することへの効果 があった	高								
				食育の推進	・地産地消費材を活用した学校給食の提 供 ・学校だより等で朝食の必要性を周知	・児童生徒が地域の食材を知る機会になった ・家庭への啓発に効果があった	中								
				学校保健の充実	・医師会等関係機関と連携した各種健診 実施 ・衛生面の指導を徹底	・学校医と情報共有し、学級または学年閉鎖等 の助言により感染拡大防止を図れた	高								
				地域や競技団体と連携した体力向 上支援	・スポーツ教室、スポーツ大会への支援	・スポーツに触れる機会と体力、競技力の向上が 図られた	高								
				3 人とつながり、支え合い、互 いに高め合う子どもを育てる 環境を目指します	16	① 学校・家庭・地域の教育力の向上を 図り、地域全体で子どもを育てる環 境づくりを推進します。	家庭の教育力の向上				・保育所、幼稚園、小中学校で家庭教育 学級を実施 ・講師を派遣し家庭教育学級の講座を開 催	・保護者の課題に応じた学習機会の確保につな がった ・家庭教育の取り組みの活性化につながった	中	中	●全般 課題の検証と、そのことに伴う具体的な取り組みの見直しが必要である。 ●成果指標 協働教育推進事業への参加者数について、社会情勢や人口減少等の現 状を踏まえ、成果指標の目標値の見直しが必要である。
	地域人材の学校教育への活用	・家庭・地域・学校が連携した協働教育事 業を実施 ・放課後子ども教室やくりはら未来塾を実 施	・協働教育事業参加者が目標を上回る参加人 数となった(R8目標2,000人/年→R6実績 4,373人/年) ・地域と学校の連携・協働による学習支援を推 進することができた				高								
	地域に開かれた学校づくりの推進	・放課後の校舎を活用し地域住民が学習 支援を実施 ・学校運営協議会や学校評議会を設置し 開催	・学校の様子が見える化し地域住民の関心を高 めることができた ・地域の意見を学校運営に反映させることに効果 があった				中								
	17	② 配慮が必要な子どもへの支援と、教 育相談体制の充実を図ります。	いじめ・不登校防止対策の推進				・くりはら子どもの学び支援センター設置 ・市内学校教育論へのいじめ対応研修 実施	・来所型や訪問型支援により学校復帰等に効果 があった ・学校全体での対応が浸透し早期対応が図られ た	中	高	●教育相談体制の充実 課題の検証と、くりはら子どもの学び支援センターでの取り組みについても盛 り込む必要がある。 ●成果指標 いじめの解決については、継続的な見守り体制が重要であり、一人ひとりに 寄り添った対応が求められていることから、解決までには相当な期間を要して いる状況であり、見直しが必要である。	55～			
			教育相談体制の充実				・スクールカウンセラー・スクールソーシャ ルワーカーの配置 ・くりはら子ども学び支援センターによる相談 窓口整備	・学校生活や学習面の相談支援に効果があった ・くりはら子ども学びセンターで進路相談など支援 機能向上した	高						
			特別支援教育の充実				・特別支援コーディネーターの配置 ・学校補助員配置と教育研究センター研 修	・幼児児童生徒へのきめ細やかな指導や支援に つながった ・教諭が授業進行に専念できる学校生活支援が 図られた	高						
	18	③ 安全で安心して学べる教育環境の充 実を図ります。	教育施設の整備		・栗原南中学校の大規模改修を実施 ・若柳小学校の大規模改修を実施	・施設機能や設備を良好な状態で維持できた ・安全で快適な学習環境の整備が進展した	高	高	●望ましい教育環境の検討 「学びの多様な学校（不登校特例校）」の設置についても盛り込む必要 がある。 ●成果指標 学校管理下における事故については、怪我や事故の要因が、児童・生徒 間でのトラブルや不注意、施設や設備等の不具合など様々であることから、 指標の見直しが必要。	57～					
			望ましい教育環境の検討		・高清水中学校及び瀬峰中学校を栗原 南中学校に再編 ・花山小学校を休校とし学びの多様な学 校設置を検討	・学校の適正規模・適正配置を実現することが できた ・一定の規模の集団による教育活動が可能となっ た	高								
	安全・安心な教育環境の確保		・全小中学校への車両侵入防止用バリ ケードを設置 ・15の小中学校に防犯カメラの増設を実 施	・不審者の侵入や器物破損等の犯罪行為を未 然に防ぐ効果が図られた ・児童・生徒の安心感の向上や教職員の負担軽 減を図ることができた	中										

将来像	基本方針	資料1-2 対応No.	施 策	具体的な取り組み	主な取り組み内容	事業効果	個別評価	総合評価	第 3 次総合計画への方向性	個別 シート ページ
Ⅲ 健康や生活に不安がなく、 優しさと思いやりに満ちた まちを創るために	1 誰もが健康で安心して暮ら せる環境をつくります	19	① すべての市民が元気に活動できるよう に、健康増進の施策を推進します。	健康診査・がん検診の実施と受診 勧奨	・夜間及び土日の検診を実施し受診体制 を整備 ・未受診者・未回答者への受診勧奨を実 施	・受診率の向上につながり取り組みの効果が表れ ている	中	高	●食育の推進※Ⅱ-2-3に記載 現在、食育関連は将来像Ⅱに記載されているが、学校の中の一部の取り 組みの記載となっているため、全世代の食育に関する取り組みについて、将 来像Ⅲに記載するよう見直しの必要がある。	59～
				生活習慣病予防の推進	・糖尿病重症化予防事業において医療機 関と連携した保健指導の実施 ・尿中ナトリウム比測定による減塩の取組	・受診が必要な者の割合は減少した ・減塩の必要性をデータで見える化することがで きた	高			
				歯と口腔の健康づくりの推進	・学校歯科保健指導と保護者向け啓発を 実施 ・歯周疾患検診の対象者を拡充して実施	・学齢期の口腔状態が改善された ・歯と口腔の健康づくりの目標値を達成することが できた	中			
				地域ぐるみの健康づくり活動の支援	・健康づくりリーダーの養成・育成を実施 ・フレイル予防教室や長寿命化増進講師 派遣事業を実施	・地域住民が身近な場で運動を継続できる体制 づくりを支援できた ・約9割の行政区が実施し、地域への事業展開 が進展した	中			
				自殺防止対策の取り組み	・いのちを守る総合対策計画を策定し施策 実施 ・ゲートキーパー研修やメンタルヘルス講演 会を実施	・債務者の心の悩みを軽減させることができた ・自殺死亡率は減少傾向で推移している	高			
		20	② 障がい者の社会参加の促進と自立し た生活を支援します。	地域生活を支えるための取り組み	・障がい者福祉の問題に対し相談支援事 業を実施 ・各種地域生活支援事業を実施し社会 参加を促進	・障がい者や家族へ切れ目のない支援体制整備 が図られた	高	高	●一般就労への移行促進 一般就労に向けた企業見学会を継続して実施するほか、企業が相談でき る体制を整備するなど、一般就労移行から職場定着まで一体的に支援でき るよう見直しを行う必要がある。	63～
				一般就労への移行促進	・継続的就労をフォローする体制整備を実 施 ・就労セミナー開催と関係機関連携による 支援	・障がい者就労の可能性や企業理解の広がりが 見られた ・一般就労移行や職場定着に一定の成果が見 られた	高			
				発達障がいへの取り組み	・5歳児健康診査開始と相談支援事業を 実施 ・地域子ども・子育て支援事業(栗原モデ ル)において、くりっ子ドクター子育て相談室 等を開催	・発達特性の早期発見と特性に応じた支援が図 られた ・将来の不登校等二次障害の予防につながった 等を開催	高			
		21	③ 市民の健康保持と体力向上を図るた め、市民が自主的に行うスポーツやレ クリエーションを楽しめる環境づくりを推 進します。	社会体育施設の充実	・体育施設の改修整備と利用環境の改善	・施設利用者が安全かつ快適に利用できる環境 を整備することができた ・市民がスポーツに親しめる環境整備と各種競技 の振興が図られた	中	高	●社会体育施設の充実 少子高齢化や人口減少、厳しい財政状況を踏まえ、老朽化が進む社会 体育施設は統廃合や適正規模・適正配置を検討し、将来需要を見据えた 計画的な改修・再編を進める必要がある。 ●生涯スポーツの推進 多様化する市民ニーズや健康志向の高まりを踏まえ、教室や大会の充 実、情報発信の強化、活動助成の継続により、誰もが生涯にわたり継続し てスポーツに親しめる環境づくりを推進する必要がある。	65～
				スポーツ活動への支援	・各種事業助成金の交付やスポーツ教室 の開催を実施 ・ニュースポーツ用具の無料貸出を実施	・スポーツ選手の育成支援と競技力の向上が図 られた ・地域住民の健康の維持増進とスポーツの楽しさ の浸透が図られた	高			
				生涯スポーツの推進	・スポーツ協会等の団体に活動助成を行い 大会等を実施	・市民の健康と体力の保持、増進とスポーツ競技 の普及が図られた ・継続的に市民がスポーツに親しむ環境づくりが図 られた	中			
				スポーツに親しむ環境づくりの推進	・広報誌等によりスポーツや健康増進情報 を提供 ・スポーツ大会運営ボランティア募集を実施	・市民がスポーツに親しむ機会の充実が図られた ・ボランティア活動できる環境の充実が図られた	高			
	2 高齢者が生きがいを持ち、 互いに支え合うまちを目指し ます	22	① 高齢者の社会参加と生きがいづくりを 支援します。	社会参加の推進	・「お茶っこ会」や世代間交流を実施 ・生活支援コーディネーターを配置	・孤立を一定程度防ぎ、生きがいを感じていただく ことができた ・地域の多様な活動のつなぎ役となり社会参加・ 交流を促進できた	中	中	●全般 現行の有効な取り組みは継続しつつ、高齢者を取り巻く環境変化(就業 率上昇、一人暮らしや高齢者のみの世帯の増加等)に対応した施策体系と 事業の統廃合を含めた見直しを行う。	69～
				高齢者の活動の支援	・シルバー人材センターの運営・事業に係る 補助金を交付	・シルバー人材センター会員数が令和6年度に 534人まで増えた	中			
				高齢者の不安を解消する取り組み	・地域包括支援センターを中心とした相談 体制の強化 ・配食や緊急通報体制整備など生活支援 サービスを実施	・見守りの機会や緊急時の安心を確保することが できた ・高齢者の自立した生活の継続を支援することが できた	高			

将来像	基本方針	資料1-2 対応No.	施 策	具体的な取り組み	主な取り組み内容	事業効果	個別評価	総合評価	第3次総合計画への方向性	個別 シート ページ
Ⅲ 健康や生活に不安がなく、 優しさと思いやりに満ちた まちを創るために	高齢者が生きがいを持ち、 2 互いに支え合うまちを目指します	23	② 健康づくりと介護予防を推進し、健康 寿命の延伸を目指します。	健康寿命の延伸への取り組み	・行政区を指定しフレイル予防教室を実施 ・糖尿病重症化予防事業を実施	・不健康な期間が男女ともに短縮することができた ・健康教室未実施行政区でも健康教室を開催することができた	中	中	●成果指標 健康寿命は平均寿命に影響されることから、不健康な期間を縮めることを成果指標とする等、見直しが必要である。	71～
				地域ぐるみの取り組みの推進	・長寿・健康増進講師派遣事業により運動指導を実施 ・くりはら元気アップ体操及び口腔体操の普及を実施	・くりはら元気アップ体操の実施箇所が増加することができた ・新規団体が取り組みを開始し普及が進められた	中			
				介護予防の推進	・心もからだも元気塾を開講し介護予防を推進 ・訪問型サービスC事業及び通所型サービスC事業の実施	・住民主体の介護予防の取り組みにより地域づくりに寄与した ・要介護認定者の割合が減少した	高			
		24	地域包括ケアシステムの深化及び推進を図り、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指します。	施設入所待機者減少への取り組み	・介護予防事業の実施	・施設入所待機者数の減少傾向にある ・高齢者の自立した日常生活の継続が図られた	高	高	●全般 現計画策定時から、状況が変化していることや、取り組みの内容も次の段階に進めていく必要があることから、第10期栗原市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定と併せて、内容の整合を図りながら見直しを進める。	73～
				在宅医療と介護の連携	・医療・介護関係者の相談対応や多職種連携研修会の開催	・関係多職種の連携を包括的に支援することができた	中			
				地域における支え合い体制の整備	・地域支え合い推進会議等の開催 ・生活支援コーディネーターの配置	・支えあいの創出や活動への参加を促進することができた	中			
				地域包括支援センターの機能強化	・市内5か所の包括支援センター運営	・高齢者総合相談窓口として機能を発揮することができた	高			
				認知症対策の推進	・認知症サポーター養成講座の実施 ・初期集中支援チームによる支援体制	・認知症サポーターがいる行政区の割合が伸びている ・医療・介護サービスなどにつなげることができた	中			
	3 市民が安心して暮らせるための 地域医療を守ります	25	① 市立病院の機能維持に努めます。	連携による医療体制の推進	・市立病院と市内外医療機関の病病・病診連携 ・医師・看護師の診療所応援体制の調整	・患者の状態に応じた切れ目のない医療提供体制の構築が図られた ・診療所における診療体制の安定化が図られた	高	高	●連携による医療体制の推進、●医療機能の充実 今後、市立3病院の集約・再編が必要とされていることから、施策の取り組みの見直しが必要である。	75～
				医療機能の充実	・市立3病院における急性期・回復期・慢性期の分担 ・病床数の見直しによる医療機能の役割分担明確化	・それぞれの機能に応じた患者の受け入れを行ったが、目標値に届かなかった ・医療需要に見合った医療を提供することができた	中			
				医療の質の向上	・電子カルテ導入による3病院システム統一 ・更新計画に基づく医療機器の効率的整備	・医療従事者のスムーズな連携とシステム操作の統一化が図られた ・診療情報の一元管理により医療の質の向上が図ることができた	高			
		26	② 地域医療を支える人材の確保と育成に努めます。	医師招へいと医療スタッフ確保の取り組み	・医学生に対する奨学金貸付制度の実施 ・看護学生への修学資金貸付事業の実施	・貸付制度の見直しにより利用者が増えた ・看護師免許取得者31人が病院勤務し、看護師を確保することができた	高	高	●全般 医療計画や地域医療構等の医療政策は県が所管しており、市が地域医療の分野で取り組める事項は限定されていることを踏まえ、「施策」及び「具体的な取り組み」における位置付けなど、総合計画の体系上の見直しを検討する必要がある。 ●成果指標 指標である「在宅療法後方支援病院の登録患者数」の大幅な達成による成果指標の見直しが必要である。	77～
				スキルアップ研修の充実	・先進医療・専門医療に関する長期研修等の実施 ・認定看護師資格取得など各種研修の実施	・各種研修支援により看護師のスキルアップに繋がった	高			
				働く環境の整備	・医師・看護師宿舍や院内保育所の活用 ・研修支援やメンタルヘルスケアの充実	・医療スタッフが安心して勤務できる環境整備が図られた ・医師の業務負担の軽減に繋げることができた	中			
		27	③ 地域の医療機関との連携を密にし、 地域医療を守ります。	地域の医療機関との連携強化	・地域の医療機関からの紹介患者の受入 ・病状に応じて大崎市民病院へ紹介	・地域の医療機関との連携強化が図られた	中	中	●全般 医療計画や地域医療構等の医療政策は県が所管しており、市が地域医療の分野で取り組める事項は限定されていることを踏まえ、「施策」及び「具体的な取り組み」における位置付けなど、総合計画の体系上の見直しを検討する必要がある。 ●成果指標 指標である「在宅療法後方支援病院の登録患者数」の大幅な達成による成果指標の見直しが必要である。	79～
				急患診療体制の強化	・栗原中央病院において患者の円滑な受入 ・休日急病患者の診療を医師会へ業務委託	・地域住民の医療不安の解消につながった ・市民の生命及び健康を保持することができた	中			
				在宅医療の充実	・在宅療養後方支援病院登録の実施 ・在宅医療・訪問看護の実施	・在宅医療の充実が図られた	高			

将来像	基本方針	資料1-2 対応No.	施 策	具体的な取り組み	主な取り組み内容	事業効果	個別評価	総合評価	第3次総合計画への方向性	個別 シート ページ
Ⅳ 地域の特性を生かした、 産業や交流が盛んなまちを 創るために	持続可能な農林業の育成と 1 栗原ブランドの確立に取り組 みます	28	① 将来にわたり持続可能な農林業を 目指し、多様な経営感覚を備えた農 業者等の育成を図ります。	地域をまとめる経営体の育成	・人・農地プランの実質化により農地集積・ 集約化を推進 ・認定農業者制度活用と法人化相談・経 営改善支援を実施	・担い手への農地集積が進展し効率的土地利 用が図られた ・法人化による雇用創出と経営の安定化が図ら れた(R8目標70経営体→R6実績73経営体)	高	高	●地域農業を担う農業者への支援 農業者の就農支援等については、市だけではなく県やＪＡと連携を図りな がら推進していくことが必要である。	81～
				林業従事者の育成支援	・林業団体が実施する研修会開催費用の 一部を助成 ・林業知識・技術習得の研修会実施を支 援	・林業に関する知識・技術の習得機会の拡充が 図られた ・参加した林業従事者の育成を図ることができた	高			
				地域農業を担う農業者への支援	・水田農用機械の共同利用導入支援 を実施 ・スマート農業機械導入による省力化を推 進	・作業時間の短縮や省力化が進み労働負担軽 減が図られた	高			
				新規就農者及びIJUターン就農者 への支援	・農業次世代人材投資事業等の制度周 知と就農相談支援 ・事業承継型就農を含む就農支援を実施	・一定数の新規就農者が営農を開始することが できた(R8目標35人/5年→R6実績28人/3 年) ・就農初期の不安軽減と定着率向上につなげる ことができた	高			
		29	② 効率的で安定的な農林業の実現に 向け、生産基盤等の強化を図りま す。	ほ場整備事業等の推進	・県営ほ場整備事業の推進 ・農業用施設及び農道の整備を推進	・水田の大区画化と整備率の向上が図られた ・作業の省力化や労働負担の軽減が実現した	中	中	●水稻・園芸等農産物の安定供給の推進 水稻・園芸等農産物の安定供給の推進について、令和9年度に「食料・ 農業・農村基本法」の改正を受けて策定された新たな「食料・農業・農村基 本計画」（2025年4月閣議決定）に基づき、水田政策の抜本的な見直 しが行われるため、その際は市における施策の見直しが必要となる。	85～
				水稻・園芸等農産物の安定供給の 推進	・主食用米の需要に応じた生産を推進 ・園芸用ハウス施設整備や品目導入を支 援	・過剰作付けの抑制と経営安定に寄与した ・園芸作物の作付拡大により所得向上の可能性 が広がった	中			
				和牛生産基盤の強化	・優良血統牛導入と市内保留支援 ・肉用牛の品質向上と市場評価の向上に よる経営安定化の推進	・栗原産肉用牛の市場評価の向上が図られた ・ブランド力向上と価格上昇により、一定の畜産 経営基盤の強化が図られた	中			
				森林整備事業の推進	・下刈りや間伐、植林など森林整備を支援 ・私有林所有者への管理意向調査を実施	・継続的かつ合理的な森林整備の推進が図られ た	高			
				農業施設等の維持・保全	・地域共同活動による農道水路の維持管 理を支援 ・農業水利施設の修繕や補修を実施	・農業生産環境の保全と集落機能の維持に寄 与した ・安定的な用水確保と負担軽減が図られた	中			
				有害鳥獣対策の強化	・狩猟免許取得等に係る費用への補助を 実施 ・防護柵導入に対する補助を実施	・捕獲頭数増加により被害抑制効果が見られた ・農作物被害の軽減や農業者の不安解消につ ながった	高			
		30	③ 意欲のある生産者に対し、生産から 加工、流通・販売まで対応できる体 制づくりを支援するとともに、広く認め られる栗原ブランドの確立を目指しま す。	6次産業化の啓発・育成支援	・6次産業化等育成塾を開催 ・伴走型指導支援事業を実施	・6次産業商品化件数は各年度1件となった (R8目標25件/5年→R6実績1件/3年) ・一定数理解は進んでいるが、事業化に至る方 は少ない状況	低	低	●基本方針、施策 農産物や商品等については、栗原ブランドというよりは、「栗原産」や「栗 原特産品」などとして市内外に知られていることも受け、見直しが必要であ る。併せて、現状、課題、具体的な取り組みも見直しが必要である。	89～
				6次産業化に係る費用等の支援	・商品開発や広告宣伝等の資金支援を実 施 ・加工施設整備や機械導入資金を支援	・新商品の開発や設備整備、販売促進が図られ た	中			
				栗原ブランドの確立	・飲食店50店舗以上で飲食フェア開催 ・情報誌や広告掲載によるPRを実施	・栗原産食材をPRすることができた ・一定の認知度はあるものの、栗原ブランドの確 立までは至っていない	低			
				栗原ブランドのPR及び販売支援	・県内外イベントで特産品販売と観光PR ・宮城ふるさとプラザで特産品販売実施	・特産品販売と観光PRを実施できた ・認知度は少しずつ向上しているものの、劇的な 変化は見込めない	低			
	2 産業育成と企業誘致による 産業拠点を形成します	31	① 優れた高速交通体系など、地の利を 生かした企業誘致を進めるとともに、 既存企業との取引拡大や企業間の 連携を促進し、産業拠点の形成を目 指します。	企業の誘致と市内未利用地の活用 推進	・市内未利用地の情報整理と活用可能性 の調査 ・企業訪問や企業立地セミナーなど誘致活 動	・新規立地企業の増加や既存企業の事業拡張 が促進された ・新たな企業立地により雇用機会の創出につな がった	中	高	●現状と課題、具体的な取り組み 市内未利用地への企業誘致については、水道や電気等の要件が整ってお らず誘致は難しいことから、企業誘致と市内未利用地の活用促進は切り離 して考える必要がある。 現在、「産業用地基本計画」を策定中であることから、産業用地整備事 業を具体的な取り組みに入れることを検討する必要がある。	91～
				魅力ある支援策の充実と積極的な 情報発信	・企業立地促進奨励制度の活用と人材確 保支援 ・市内高校等と連携したジョブフェアの開催	・立地相談件数の増加や新たな企業進出につな がる動きが見られる ・ジョブフェア参加者増加など採用活動を後押し できた	高			
				既存企業と誘致企業の交流・連携 促進	市企業連絡協議会と連携した交流事業の 実施	・既存企業と誘致企業の取引拡大が図られた ・県内企業との連携により生産性向上に寄与し た	高			

将来像	基本方針	資料1-2 対応No.	施 策	具体的な取り組み	主な取り組み内容	事業効果	個別評価	総合評価	第3次総合計画への方向性	個別 シート ページ
IV 地域の特性を生かした、 産業や交流が盛んなまちを 創るために	2 産業育成と企業誘致による 産業拠点を形成します	32	市内での創業・起業を支援するとともに、既存企業の経営安定化と雇用 ② 機会の創出に取り組みます。	創業・起業支援の推進	・市内4商工会と共催による創業支援セミナー開催 ・創業準備段階から開業後定着まで一貫支援	・創業に必要な知識やスキルの習得が促進された ・創業者の増加により雇用機会の創出や産業の多様化につながった	高	高	●現状と課題 近年、新規進学希望者が多く就職希望者が少ない状況となっている等、状況も変化していることから、具体的な取り組みと併せて見直しが必要である。 創業にむけた支援策は多く利用されているものの、数は少ないが、助成後（補助金交付後）に廃業している事業もみられることから、その原因把握に努め、必要に応じて具体的な取り組み等を見直す必要がある。	93～
				企業の育成・支援	・業種を超えた関係団体と連携し情報交換を実施 ・東北能開大等と連携し技術導入や生産工程改善支援	・業種を超えた関係団体と連携し情報交換が図られた ・東北能開大等と連携し技術導入や生産工程改善の支援が図られた	中			
				中小企業者の資金確保の支援	・金融機関へ3億円預託し、中小企業等への振興資金融資実施 ・融資保証料全額補給と利子補給の一部補助を実施	・中小企業者の資金調達の円滑化が図られた ・事業者の経営安定化につながった	高			
				市内企業への就職支援	・高校生や求職者対象のくらはジョブフェア開催 ・雇用調整企業へ出向や移籍などによる失業予防策の活用を案内	・市内企業の業務内容や職場環境を知る機会が増えた ・地元人材確保や将来の採用見通し形成に寄与した	中			
		33	空き店舗の活用促進など、新たな事業展開や新規参入を目指す事業者等による、賑わいのある商店街づくりを支援します。 ③	意欲ある事業者等への支援	・ビジネスチャレンジサポート事業を実施 ・店舗改修や設備導入時の改修・設備費補助金を交付	・商店街等の活性化及び地域商業の振興が図られた	高	中	●現状と課題 現状と課題については、情勢が変化していることから整理が必要である。 また、それに伴い、具体的な取り組みについても見直しが必要となる場合も考えられる。	97～
				空き店舗等の利活用の促進	・ビジネスチャレンジサポート事業を実施 ・店舗改修や設備導入時の改修・設備費補助金を交付	・商店街等の活性化及び地域商業の振興が図られた	中			
				買い物困難者への支援	・移動販売事業者へ運営費の一部を補助 ・買い物困難地域で移動販売事業を実施	・移動販売により食料品等の買い物が可能となった	中			
				事業承継への支援	・事業承継計画策定支援や後継者経営講座の実施 ・事業承継経費や販路拡大経費の一部を補助	・事業承継への意識向上が図られ計画的準備を進める企業が増えてきている	中			
	地域資源を生かした広域観光戦略を構築し、栗原市を発信します 3	34	観光推進体制づくりに取り組むとともに、効果的なマーケティングの実施により、観光戦略を推進します。 ①	観光推進体制づくり	・観光戦略会議を設置し情報共有を図った ・観光推進体制の中心を担うべく団体の体制強化に向けた支援	・観光関係事業者等との情報等の共有が図られた ・一定の効果はあるものの体制の安定化に至っていない	中	中	●観光資源を生かした新たな観光戦略の構築 コロナ禍後に、働き方改革や生活様式の変化が顕著になり、団体の小規模化や個人旅行の増加、体験型旅行志向等への移行がみられることから、施策も含め全般的な見直しが必要である。	101～
				観光資源を生かした新たな観光戦略の構築	・アドベンチャーツーリズムの推進体制を構築 ・食に関する商品開発や既存商品のブラッシュアップ支援	・宿泊客等の状況は一定の回復が見受けられる	中			
				誘客プロモーションの実施	・観光ポータルサイトをリニューアルし特集記事更新 ・各種媒体を活用した観光誘客プロモーションを実施	・観光ポータルサイトの閲覧数は増加傾向にある ・観光誘客数も回復基調にある	中			
		35	多様な地域資源を生かした「田園観光都市」づくりを発展させ、栗駒山麓ジオパークなどを活用し、交流人口の拡大を目指します。 ②	「田園観光都市」づくりの推進と情報発信	・既存公設観光施設の適切な維持管理 ・観光ポータルサイトやSNS等を活用した情報発信	・観光客の利便性向上、受入体制の充実などの取り組みを行うことができた ・観光情報の発信により観光誘客数が回復基調にあり、一定の効果を得ることができた	中	高	●栗駒山麓ジオパークの推進 栗駒山麓ジオパークはユネスコ世界ジオパークを目指すこととしており、その取り組みも始めていることから、施策等全般的に見直しが必要である。	103～
				栗駒山麓ジオパークの推進	・荒砥沢地すべりの滑落崖の動きを観察するモニタリング ・ジオガイド養成講座等による人材育成の実施	・震災の出来事や成り立ちを理解してもらうことができた ・ジオガイドなどの人材育成を行うことができた	高			
		36	市民の「おもてなし意識」を高めながら、自然環境の豊かさや歴史・文化を共有できる国内・国際交流の推進と、インバウンドの誘客促進に取り組めます。 ③	歴史・文化・農林業体験等の実施	・市農泊推進協議会や宮城県と連携した情報発信の取り組み	・農業体験や食文化体験などの取り組みが行われ交流人口の拡大につながった	中	中	●インバウンドの誘客促進 宮城県におけるインバウンドへの取り組みとの連携等もあり、施策等全般的に見直しが必要である。	105～
				広域的事業連携の推進	・4市町県際連携による観光PRや物産販売の実施 ・栗駒山周遊パンフレット作成や写真コンクール等の実施	・観光資源を相互に結び付けることで魅力を高めることができた ・連携圏域内での交流人口の拡大につながっている	中			
				国内・国際交流の推進	・交流都市イベントへの出店による観光PRや物産販売の実施 ・台湾からの教育旅行誘致に向けた取り組み	・観光PRにより交流人口の拡大につながっている ・教育旅行により農泊施設への宿泊につながった	中			
				インバウンドの誘客促進	・台湾で開催される旅行博等への出展による観光PRの実施 ・現地旅行会社訪問によるツアー造成に向けた観光プロモーションの実施	・市内へのインバウンド誘客が実現した	高			

将来像	基本方針	資料1-2 対応No.	施 策	具体的な取り組み	主な取り組み内容	事業効果	個別評価	総合評価	第3次総合計画への方向性	個別 シート ページ
Ⅴ 市民がまちづくりを楽しめるまちを創るために	1 小さなコミュニティを大切に した地域づくりを推進します	37	① 「自助・共助・公助」に加え、これまで培ってきた「近助」の精神を財産に、コミュニティの活性化につながる活動を支援します。	互いが助け合う近助づくりの支援	・ご近所助け愛交付金事業の制度内容見直し	・近隣住民同士の見守りや助け合い精神の醸成が図られた	中	高	●全般 社会変化と多様な価値観を踏まえ、10年後を見据え市民主体のまちづくり施策と、社会教育・コミュニティ事業の一体推進が必要。 ●成果指標 交付金事業間で活動が重複できないため、実態に即した成果指標の再検討が必要。 ●補足意見 市民と行政が対話と情報共有を重ね、連携して地域コミュニティ活性化を進めることが重要。	107 ～
				自治会活性化の推進	・コミュニティ組織一括交付金メニューによる支援	・自治会活動の活性化と近助関係づくりの推進が図られた	高			
		38	② 地域の課題解決に市民が主体的に取り組むことを推進します。	自主・自立を目指す地域づくりの支援	・設立の手引きを作成し未設立地域へ説明実施 ・設立相談や手続きのサポートを実施	・市民と団体・行政の協働体制の構築が図られた	中	中	●全般 Ⅴ-1-①と同様 ●自主・自立を目指す地域づくりの支援 推進協議会に限定せず、自治会連携や職員配置で現実的な課題解決と地域運営を支援する。 ●地域独自の新たな財源の確保 コミュニティビジネスは有効だが、人材・資金不足により継続的な運営には課題がある。 ●成果指標 推進協議会設立に偏らず、多様な地域実態に応じた指標の検討が必要。	109 ～
				地域独自の新たな財源の確保	・設立の手引き作成と行政区長会等への説明実施 ・設立相談や手続きのサポートを実施	・コミュニティビジネスの取組組織数は令和6年度末時点で1組織となった (R8目標3組織→R6末時点実績1組織)	中			
		39	③ 地域の個性ある魅力的な取り組みを支援し、地域間の連携を促進します。	独自事業の取り組みへの支援	・「コミュニティ組織一括交付金」みよる支援 ・「ご近所助け愛交付金」を創設	・自由な発想や取り組みで地域の活性化を図ることができた	高	中	●全般 Ⅴ-1-①と同様 ●成果指標 地域コミュニティの活性化を進めるためには、市民と行政がそれぞれの立場で相談しながら情報共有し、意思疎通を深めていきながら進めていくことが必要である。	111 ～
				自治会間の連携推進	・設立の手引きを作成し未設立地域への説明を実施 ・交付金の説明や相談時に他自治会の取り組みの情報提供	・コミュニティ推進協議会が交流事業を実施し自治会間の交流を図ることができた	低			
	2 市民が自ら行うまちづくり活動を支援します	40	① 自治会などによる自主的な市民活動を支援し、市民が生きがいを感じ、楽しみながらまちづくりに参加できる社会を目指します。	自主的な地域活動への支援	・一括交付金の独自項目により自治会活動を支援 ・ご近所助け愛交付金事業より地域活動を支援	・自由な発想や取り組みにより地域の活性化を図ることができた	高	高	●全般 Ⅴ-1-①と同様 ●成果指標 「コミュニティ組織一括交付金」に関しては、新たに班単位等での活動に交付する「ご近所助け愛交付金事業」も含めて新たな指標を検討する必要がある。	113 ～
				コミュニティ施設の整備支援	・集会所の新築等に対する支援を実施	・環境整備によりコミュニティの活性化が図られた ・災害時も安心して避難できる環境を整えることができた	高			
		41	② 公益活動を行う団体などの育成に努め、協働のまちづくりを進めます。	公益活動を行う市民や団体の育成	・NPO法人化に向けた相談や助言、学習機会の提供 ・NPO団体等の運営や設立に関する支援	・市民主体のまちづくり活動の推進が図られた	中	高	●全般 Ⅴ-1-①と同様 ●成果指標 NPO法人の設立の成果指標について、法人が設立されるかどうかは最終的には相手次第なので、法人の数を指標とするのではなく、次代を担う人材の育成セミナーの実施回数や法人立上げを検討しているものを対象とした説明会、相談対応の件数など、法人設立を誘発するような取り組みを成果指標にするなど検討が必要である。	115 ～
				公益活動を行う市民や団体等との連携	・市民活動団体や企業等と連携した地域づくり支援 ・空き家・空き店舗の課題解決をサポートする事業	・企業や活動団体が連携して共通の課題解決が図られた	高			
		42	③ 男女が互いに尊重し、対等な立場でまちづくりに取り組むことを推進します。	いちにの参画講座の実施	・「いち・にの参画講座」を開催 ・「パートナーシップ宣誓制度」を導入	・多様な性への理解と男女共同参画意識の醸成が図られた	高	中	●全般 ・Ⅴ-1-①と同様 ・具体的な取り組みとしては、男女共同参画推進講演会やいち・にの参画講座、関係団体と連携したリーフレット配布などに限られることから、現在3つある取り組みを1つに統合する。 ●成果指標 民間企業における女性管理職の割合については、企業連絡協議会の協力を経て市内企業へ依頼し、回答があった中での割合であり、指標として不安定な部分もあることから、より精度を上げる手法の検討が必要である。	117 ～
				男女のパートナーシップに基づく家庭づくりの啓発	・DV対応などをテーマとした講座や講演会を開催 ・DV相談窓口に関するリーフレット配布による啓発	・家庭などでの自身のあり方について理解を深めることができた ・相談窓口の啓発を行うことで日常の安心につながった	中			
				男女の地域活動への参加促進	・男女共同参画やジェンダー平等をテーマとした講座開催 ・女性の視点による地域参加や防災対策について学習	・地域活動への参加に係る理解を深めることができた ・男女が共に参画できる地域づくりの意識醸成が図られた	中			

将来像	基本方針	資料1-2 対応No.	施 策	具体的な取り組み	主な取り組み内容	事業効果	個別評価	総合評価	第3次総合計画への方向性	個別 シート ページ
Ⅴ 市民がまちづくりを楽しめるまちを創るために	3 市民満足度を重視した効率的な行政サービスを行います	43	① 多様な市民ニーズを把握して、満足度が高まる行政サービスを提供します。	市民意識調査の実施	・市民ニーズを把握するため市民アンケートを実施 ・市の取り組みを評価するため市民アンケートを実施	・第3次総合計画に反映すべき住民ニーズの把握が図られた ・重点施策や検討事項の明確化が図られた	中	中	●全般 社会変化に対応し、行政サービス再構築と持続可能な行財政運営体制の確立が必要。 ●外部評価の導入 客観性向上の一方で負担増の課題があり、効率的な評価制度の構築が求められる。 ●成果指標 満足度目標との乖離が大きく、根拠を明確にした妥当な目標設定の見直しが必要。	121～
				利便性の高い行政サービスの提供	・マイナンバーカードを利用した証明書コンビニ交付サービス実施 ・各総合支所や公民館等の集約避難所へ公衆無線LANを整備	・各種証明書等を必要とする市民の利便性の向上が図られた ・税や料金を24時間365日納付できる機会の提供が図られた	中			
				外部評価の導入	・外部評価の導入はしていない	・現時点で事業効果は現れていない	低			
		44	市民との情報共有を高め、市民の声を市政に反映させる仕組みを充実させます。	情報発信の充実	・「公式LINE」「公式Facebook」等を活用し情報発信 ・khbテレビ回覧板で緊急情報や生活情報を発信	・デジタル技術を活用した情報発信の仕組みを構築した	中	中	●全般 Ⅴ-3-1と同様 ●成果指標 「市公式ウェブサイトの年間閲覧数」について、「コロナ」や「市長・市議選」の影響により閲覧数が上下するため、成果指標の見直しを検討する必要がある。	123～
				広報事業の充実	・広報くりはら読者アンケートで必要情報を把握 ・音声読み上げ機能・20言語翻訳機能を追加	・広報誌の紙面構成や見やすさが改善され、読者満足度が高い評価を得た（R8目標80%→R6実績79%） ・視覚障害者や外国人に配慮した情報発信が図られた	中			
				広聴事業の充実	・市政全般に関する意見交換を行う「い・ど・う市長室」の開催 ・スマート申請システムによる市民からの意見聴取環境を整備	・市政への市民参加の促進が図られた	高			
		45	徹底したコスト削減を行い、効率的で安定した行財政運営に取り組みます。	行財政改革の推進	・電子申請やRPA、AI-OCRなどデジタル技術を活用 ・DX推進計画を策定し市民サービスのデジタル化	・市役所の業務効率化と住民サービス向上が図られた ・スマート申請導入により事務事業の省力化が図られた	高	中	●全般 Ⅴ-3-1と同様 ・公共施設削減やRPA導入は進展も、AI活用や施設最適化の更なる加速が必要。 ・市民の4割超が取組内容を理解していない現状を踏まえ、成果の可視化と積極的な情報発信が必要である。 ●成果指標 財政指標は法定項目が分かりにくく、基金残高や地方債残高など市民に理解しやすい指標への見直しが必要。	125～
				持続可能で効率的な財政運営	・市税の収納率向上や未利用地など市有財産売却 ・施設使用料や手数料見直し補助金適正化方針策定に着手	・市税収納率の向上、未利用地などの市有財産の売却により自主財源の確保が図られた	中			
				効率的・効果的な公共施設等の管理運営	・公共施設最適化計画第1期個別施設計画に基づく公共施設の解体	・公共施設削減により管理費用の削減が図られた	中			

2 重点① 放射能対策プロジェクト

放射性物質による不安を解消し、安心して暮らせるまち	福島第一原子力発電所からの放射性物質拡散による汚染被害への対策に努め、安全・安心な暮らしを守ります。	測定監視と迅速な情報公開	・空間放射線量測定や農林産物等の放射性物質測定を実施 ・測定結果をホームページで公開し監視を継続	・空間放射線量測定値を公表し安全性を確認することができた ・農林産物や学校給食食材の測定結果公表で不安払拭が図られた	高	高	●全般 農家への塩化カリ配布事業については令和7年度で終了となることから今後の取組について見直しの必要がある。 除去土壌の処理方針に基づき、今後作業を行う予定となるが、処理計画を作成する必要がある。	129～
		安全・安心な農作物の生産対策	・農家への塩化カリ配布を支援し生産体制を構築	・農産物の放射性セシウム濃度が基準値以内となった(セシウム濃度の推移R4:9.1Bq/kg、R5:9.0Bq/kg、R6:7.8Bq/kg)	高			
		保管牧草等対策	汚染牧草の還元処理（すき込み）を実施	保管牧草の草地還元処理により保管量削減を図ることができた	高			
		農産物等の風評被害の払拭	・栗原産農林畜産物の販売促進と安全性をPR	・測定結果公表により風評被害の解消につながった	中			
		迅速な測定体制の確立による出荷制限の早期解除	・特用林産物の放射能測定を全量測定から簡素化するよう県に働きかけ	・出荷制限の解除が可能となり、生産者の収入の安定化が図られた	中			

3 重点② 地方創生の取り組み

基本目標	関連する第2次栗原市総合計画後期基本計画の施策 ※取り組み内容、事業効果は総合計画と同一であることから、個別の記載は省略	総合評価	次期戦略への方向性	個別 シート ページ
基本目標 1 地域の特性を生かした産業や交流が盛んで、充実した仕事ができる魅力的なまちを創る	Ⅳ-1-①、Ⅳ-1-②、Ⅳ-1-③、Ⅳ-2-①、Ⅳ-2-②、Ⅳ-3-①、Ⅳ-3-②	高	関連する総合計画の施策に記載のとおり	1～
基本目標 2 若者の首都圏及び仙台圏への人口流出を抑制するとともに、移住したくなるまちを創る	Ⅰ-1-②、Ⅰ-1-③、Ⅰ-2-③、Ⅱ-2-①、Ⅱ-2-②	中	関連する総合計画の施策に記載のとおり	9～
基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちを創る	Ⅰ-1-③、Ⅱ-1-①、Ⅱ-1-③、Ⅱ-2-①	高	関連する総合計画の施策に記載のとおり	13～
基本目標 4 住民・企業・行政が協働でまちづくりを進め、安心して暮らすことができるまちを創る	Ⅰ-1-①、Ⅰ-1-②、Ⅰ-2-①、Ⅰ-3-①、Ⅰ-3-②、Ⅲ-1-①、Ⅲ-1-②、Ⅲ-1-③、Ⅲ-2-③、Ⅲ-3-③、Ⅴ-1-②、Ⅴ-1-③、Ⅴ-2-②	高	関連する総合計画の施策に記載のとおり	17～